

第1章 基本計画の策定の目的 — (51)

第2章 計画の構成と期間 — (51)

第3章 計画のフレーム — (55)

第4章 都市空間形成の基本方針 — (69)

第5章 まちづくり好循環プロジェクト — (75)

第6章 分野別計画 — (85)

第7章 計画の着実な推進に向けて — (183)



第6章 分野別計画

1 未来都市の実現に向けた各政策の柱

I 子育て・教育・学習 分野

II 健康・福祉・医療 分野

III 安心・協働・共生 分野

IV 魅力・交流・文化 分野

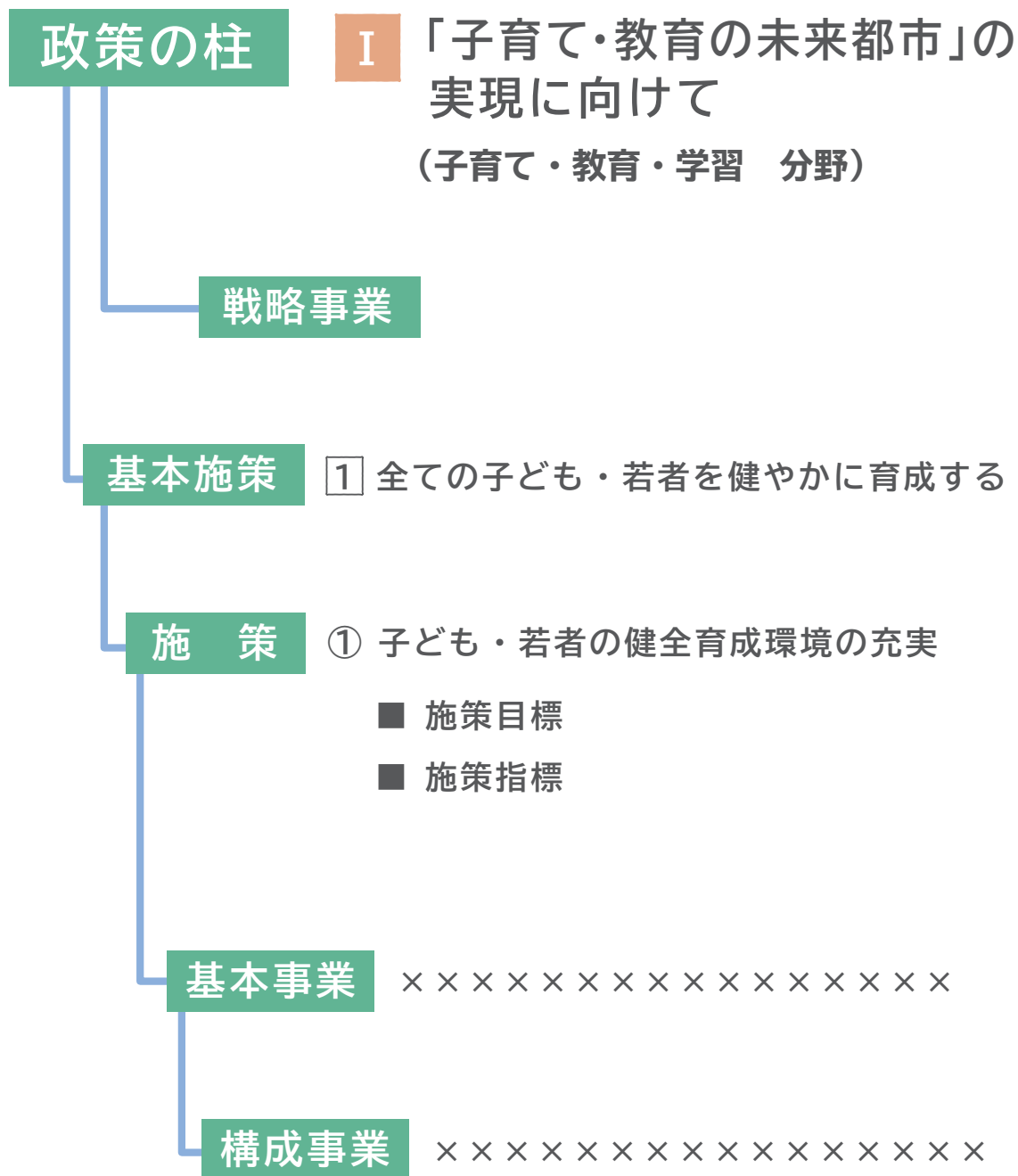
V 産業・環境 分野

VI 都市空間・交通 分野

2 各政策の柱を支える行政経営基盤

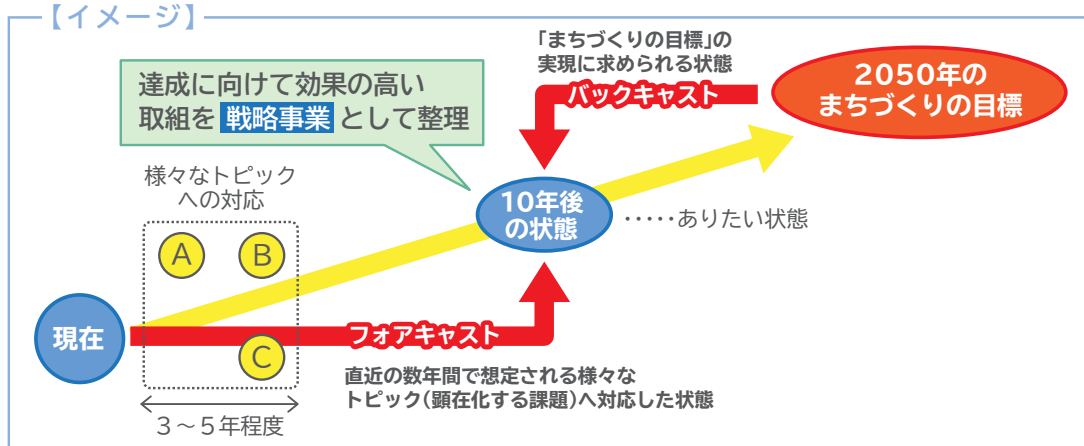
分野別計画

分野別計画体系（イメージ）



戦略事業

基本構想の6つの未来都市の実現に向けて、基本計画における政策の柱や政策分野をけん引する政策効果の高い取組。



施策の指標

○ 施策の体系

() 基本事業
・主な構成事業

① 子ども・若者の健全育成環境の充実

■ 施策目標
全ての子ども・若者が、自主的・主体的に活動でき、地域の中で心身ともに健やかに育つことができる環境が整っています。

■ 施策指標

産出成果	青少年の総合相談件数	現状値 (H28)	983件	目標値 (H34)	1,800件
成果	自立に向けて環境が改善された青年の割合	現状値 (H28)	22.31%	目標値 (H34)	30%

(1) 子ども・若者が自主的に活動できる環境づくりの推進
・青少年の居場所づくりの推進
・青少年育成団体の活動支援の推進
・青少年期における様々な体験や交流機会の充実

(2) 子どもの育ちと若者の自立を支援する環境の充実
・地域が主体となった小中学生への子育て支援の推進
・ニート・ひきこもり等の若者への自立支援の充実

指標の分類	投入量 インプット	活動量 アクティビティ	産出物 アウトプット	直接成果 アウトカム	最終成果 アウトカム
考え方	費用・人員などの資源	行政活動	行政活動の結果、産出されたもの	行政活動が生み出す直接的な成果	目指す最終成果

施策指標
基本施策指標

※ 基本計画で設定する指標については、前期期間の終了時点となる2022(平成34)年を目標年次に設定しており、前期計画の検証を踏まえて、2027(平成39)年の目標値を改めて設定する。

第6章 分野別計画

1 未来都市の実現に向けた各政策の柱

I 「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて

(子育て・教育・学習 分野)

基本施策 1

全ての子ども・若者を健やかに育成する

基本施策 2

確かな自信と志を育む学校教育を推進する

基本施策 3

生涯にわたる学習活動を促進する

基本施策 4

誰もが生涯を通じてスポーツを楽しむ社会を実現する

政策の柱

「子育て・教育の未来都市」の実現に向けて (子育て・教育・学習 分野)

概ね 10 年後のあるべき姿

- 結婚，妊娠，出産，子育ての支援が充実し，市民の希望がかなえられる環境が整備されている。
- 保育サービスが充実し，子育てと仕事の両立ができる社会が構築されている。
- 社会的援助・養護を必要とする家庭への支援体制が整備され，生活が安定し，子どもが健全に成長できる環境が整えられている。
- 小中一貫教育・地域学校園の取組が充実し，知・徳・体のバランスの取れた資質・能力や未来を生き抜く力を育成する教育が展開されている。
- 適切な施設整備等により，子どもたちが安心して快適に学習できる教育環境が整備されている。
- 学校・家庭・地域が互いに連携・協働し，地域全体で学び合い・育ち合う教育活動に取り組む環境が整っている。
- 市民がスポーツ活動への興味・関心を持ち，ライフステージ等に応じたスポーツ活動に取り組んでいる。



実現に向けた課題の総括

- 本格的な人口減少局面への対応として，少子化の流れを変えるため，結婚や家庭，子どもを持つことに夢を持ち，市民の結婚，妊娠，出産，子育ての希望がかなえられる取組が必要
- 子ども・子育て支援施策を推進し，安心して子どもを産み育てられる環境の充実・強化が必要
- 子どもの貧困や貧困の連鎖など，顕在化する社会的問題への対応が必要
- 変化の激しいこれからの社会を生き抜く力を児童生徒に育成するための取組や体制の整備が必要
- 児童数に応じた学校整備や老朽化対策など，適正な教育環境の確保に取り組むことが必要
- 学校・家庭・地域の連携・協働体制の強化や，地域全体で家庭教育を支える仕組みづくりが必要
- 東京オリンピック・パラリンピックや第 77 回国民体育大会競技会（いちご一会とちぎ国体）などの機運を生かし，スポーツへの興味・関心の高揚や，様々なスポーツ活動の場の創出に取り組むことが必要

戦略事業

事業名称	取組のねらい・概要
○産前・産後サポート体制の充実	妊娠・出産や子育てに関する悩みの相談や精神的なサポートなどが受けられるよう、不妊治療や妊産婦健診、赤ちゃん訪問などの取組に加え、 産後うつ検査や産後ケア事業などの取組の充実 を図る。
○子育てと仕事の両立支援の充実	多様な保育ニーズに対応するため、 保育所や認定こども園などの整備促進や、保育士の育成・確保 により、供給体制を確保するとともに、 病児保育事業などの保育サービスを充実 させることにより、子育てと仕事を両立できる環境を整備する。
○安心して家庭で子育てができる支援の充実	在宅で子育てしている家庭の孤独感や不安感を解消するとともに、子どもの健やかな育ちを支援するため、 在宅で子育てしている家庭への支援の充実 により、子育て家庭の希望がかなう環境を構築する。
○子どもの貧困対策の推進	子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することがないよう、 教育の支援や経済的支援 、さらには 地域における見守り体制の充実 などの必要な支援策を総合的に推進する。
○グローバル社会・情報社会の急速な進展に対応できる教育の推進	次世代を担う児童生徒が、予測が困難なこれからの時代を力強く生き抜くため、 英語コミュニケーション能力の育成や、宇都宮市を愛し誇りに思う態度の育成 に取り組む「 宇都宮学 」を推進する。また、情報社会を生き抜く力を身に付けさせるため、 情報教育の充実 を図るとともに、 プログラミング教育* を実施する。

※プログラミング教育：自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組合せが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号をどのように組合せたらいいのかなどを論理的に考えていく力（プログラミング的思考）などを育む教育

事業名称

取組のねらい・概要

○テクノポリスセンター地区 新設小学校の整備などの適 正な教育環境の確保

急激な人口増加に対応するため、**テクノポリスセンター地区内に新たな小学校を整備**するなど、児童数の変化を見据えた適正な教育環境を確保する。



テクノポリスセンター地区新設小学校完成イメージ図

○家庭の教育力の向上

関係機関と連携した訪問型の家庭教育支援により、**地域ぐるみで親子の育ちを支える家庭教育の充実**を図るとともに、日常における生活体験や遊び等における**親子のふれあいの機会の重要性を再認識できる取組**を通して、家庭教育の基本である親子関係の充実を図る。

○ビッグスポーツイベントの 開催を捉えたスポーツ人口 の拡大

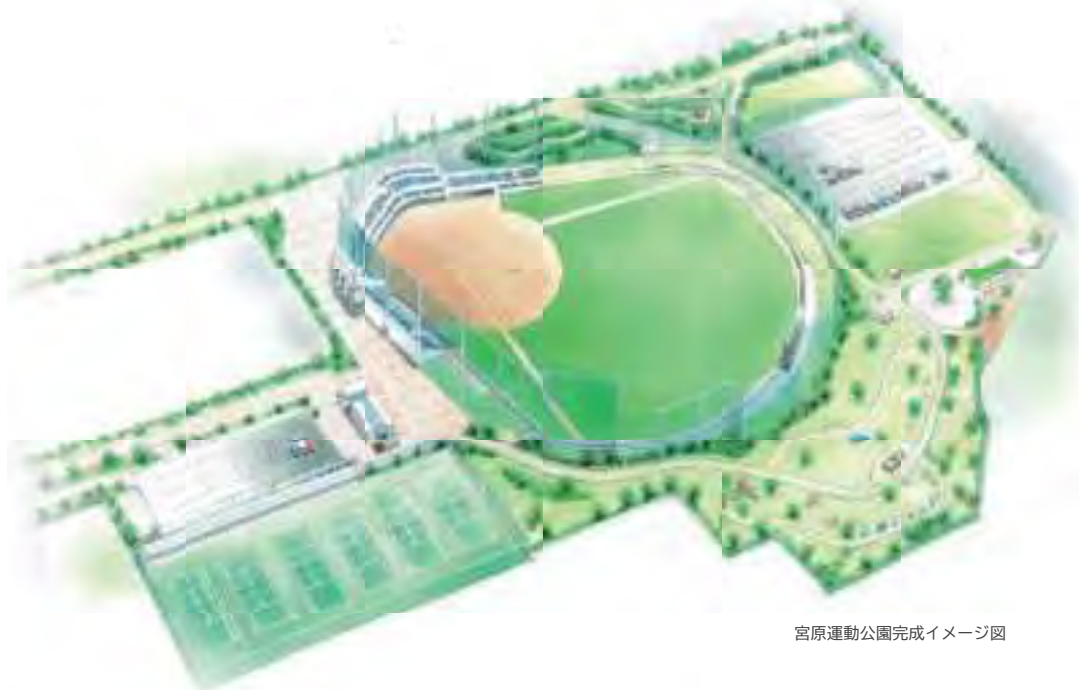
- ・第77回国民体育大会（いちご一会とちぎ国体）
- ・第22回全国障害者スポーツ大会
- ・東京オリンピック・パラリンピック
- ・プロスポーツチームの支援

第77回国民体育大会（いちご一会とちぎ国体）の成功に向けて、本市としての役割に基づき、計画的に準備を進めるとともに、東京オリンピック・パラリンピックの開催、本市を拠点とするプロスポーツチームの活動支援などと合わせ、**トップレベルのスポーツの観戦やトップレベルの競技者から学ぶ機会を充実**する。

○効果的・効率的なスポーツ 施設等の整備

- ・北西部地域への体育施設整備
- ・宮原運動公園の再整備

少子・超高齢化の進行や平均寿命と健康寿命の乖離など社会環境が変化する中、市民の生涯スポーツを支える良好な環境を整えるため、**施設の配置適正化**を図るとともに、**施設の老朽化やスポーツニーズの多様化に対応した機能向上**を推進する。



宮原運動公園完成イメージ図

基本施策 1

全ての子ども・若者を健やかに育成する

現状・課題

少子化が進行する中、核家族化やひとり親家庭の増加、地域社会における関係の希薄化などにより、家庭・地域の養育力が低下しています。さらに、貧困、児童虐待、いじめ、不登校、ニート等の問題が相互に影響し、子ども・若者の抱える問題が複雑化・多様化しており、子育て・子育ての環境が厳しさを増しています。

こうした中、全ての市民が安心して子どもを産み育て、また、全ての子ども・若者が将来に夢や希望を持ち、その希望を実現できるよう、家庭、地域、事業者、行政等が連携し、地域社会が一体となって、子育て・子育ての環境を充実することが重要になっています。

基本施策 目 標

全ての市民が愛情を持って安心して子どもを産み育てることができ、子ども・若者が、心身ともに健やかに成長するための支援が提供されており、地域社会の一員として充実した生活を送ることができる環境が整っています。

構成施策

- ①子ども・若者の健全育成環境の充実
- ②子どもを守り育てる支援の充実
- ③結婚の希望をかなえる支援の拡充
- ④安心して妊娠・出産できる環境の充実
- ⑤子育て支援の充実



【基本施策指標】

項 目	現状値 (H28)	目標値 (H34)
宇都宮市で子育てをしていきたいと思う親の割合	95.9%	98.5%

○ 施策の体系

① 子ども・若者の健全育成環境の充実

■ 施策目標

全ての子ども・若者が、自主的・主体的に活動でき、地域の中で心身ともに健やかに育つことができる環境が整っています。

■ 施策指標

産出	青少年の総合相談件数			
	現状値 (H28)	983件	目標値 (H34)	1,800件
成果	自立に向けて環境が改善された青年の割合			
	現状値 (H28)	22.3%	目標値 (H34)	30%

() 基本事業
・ 主な構成事業

(1) 子ども・若者が自主的に活動できる環境づくりの推進

- ・ 青少年の居場所づくりの推進
- ・ 青少年育成団体の活動支援の推進
- ・ 青少年期における様々な体験や交流機会の充実

(2) 子どもの育ちと若者の自立を支援する環境の充実

- ・ 地域が主体となった小中学生への子育て支援の推進
- ・ ニート・ひきこもり等の若者への自立支援の充実



② 子どもを守り育てる支援の充実

■ 施策目標

地域社会で見守られながら、子どもたちが夢や希望を持って安心して暮らすことができる環境が整っています。

■ 施策指標

産出	地域で子育てを支援する人の数 (ファミリーサポートセンター協力会員数, 民生委員・主任児童委員数, 里親登録者数等)			
	現状値 (H28)	1,548人	目標値 (H34)	2,000人
成果	困難を抱える児童のうち、養育環境が改善された児童の割合			
	現状値 (H28)	35.3%	目標値 (H34)	50%

(1) 子どもの貧困対策の充実

- ・ 貧困の連鎖解消に向けた学習支援の充実
- ・ 生活困窮世帯やひとり親家庭等に対する就労支援の充実
- ・ 貸付事業等による経済的支援の充実

(2) 健全な養育環境づくりの推進

- ・ 子どもの養育に関する相談体制の充実
- ・ 養育環境に困難を抱える家庭への支援の充実
- ・ 児童虐待未然防止策の充実
- ・ 児童虐待の早期発見・早期支援の充実

(3) 個別配慮の必要な児童への支援の充実

- ・ 発達支援児保育の推進
- ・ 発達が気になる子の早期支援の充実
- ・ 医療的ケアを必要とする児童に対する支援の推進

○ 施策の体系

③ 結婚の希望をかなえる支援の拡充

■ 施策目標

若い世代が、結婚や家庭、子どもを持つ夢や希望をかなえることができる環境が整っています。

■ 施策指標

産出	若者のボランティアを通じた結婚観醸成のための交流・コミュニケーション事業参加率			
	現状値 (H28)	44%	目標値 (H34)	90%
成果	「結婚したい」と思う人の割合 (20代)			
	現状値 (H29)	70.5%	目標値 (H34)	83%

() 基本事業
・ 主な構成事業

(1) 家族観・結婚観の醸成

- ・ イベントやセミナーを通じた家族観・結婚観の醸成
- ・ 結婚や子育てについて考える機会の創出

(2) 結婚の希望をかなえる支援の充実

- ・ 結婚活動に役立つセミナー等の実施
- ・ 結婚を希望する男女のための出会いの場の提供



④ 安心して妊娠・出産できる環境の充実

■ 施策目標

妊娠・出産に対する精神的・身体的負担などが軽減され、安心して子どもを産み育てることができる環境が整っています。

■ 施策指標

産出	産婦に占める産婦健診受診者の割合			
	現状値 (H28)	—	目標値 (H34)	100%
成果	精神的にイライラしたり、育児に負担を感じる人の割合			
	現状値 (H28)	10.5%	目標値 (H34)	0%

(1) 妊娠・出産の希望がかなう支援の充実

- ・ 妊娠・出産・育児への不安に対する相談支援の充実
- ・ 不妊に悩む方への治療費助成の充実

(2) 妊娠から産後までの健康支援の充実

- ・ 母子の健康に対する相談支援の充実
- ・ 母子に対する健康診査の実施
- ・ 産後ケア・産後サポート事業等の推進



○ 施策の体系

⑤ 子育て支援の充実

- 施策目標
 全ての子育て家庭が、様々な支援を受けながら安心して子どもを育てることができる環境が整っています。
- 施策指標

産出成果	地域子育て支援拠点事業の登録者数			
	現状値 (H28)	6,881 人	目標値 (H34)	9,000 人
成果	子育てに不安や悩みを持つ人の割合			
	現状値 (H28)	54.6%	目標値 (H34)	30%

() 基本事業
 ・ 主な構成事業

- (1) 全ての子育て家庭に対する子育て支援の充実
 - ・ 在宅で子育てしている家庭に対する支援の推進
 - ・ 多子世帯への子育てサービスの充実
- (2) 仕事と子育ての両立支援の充実
 - ・ 保育所、認定こども園等の整備促進
 - ・ 多様な保育サービスの充実
 - ・ 宮っ子ステーション事業の推進



基本施策 2

確かな自信と志を育む学校教育を推進する

現状・課題

グローバル化や情報化、少子・高齢化といった社会的変化が、私たちの予測を超えて加速度を増しながら進展しており、予測が困難なこれからの時代を力強く生き抜くために必要な力を高める取組が学校教育に求められています。

このような中、未知の状況においても課題を克服できるという確かな自信と、自らの夢の実現や他者との協働による社会貢献を指向する志を児童生徒に育むため、学校が、創意工夫の下、教育活動を実施するほか、家庭、地域、企業などと連携・協働し、地域の教育力を結集させ、子どもたち一人一人の状況に応じた教育を推進していくことが重要になっています。

基本施策 目 標

誰もが安心して学べ、活力にあふれる学校で、確かな自信と志を持った、未来を担う宮っ子が育まれています。

構成施策

- ①成長の基盤となる知・徳・体の育成
- ②未来を生き抜く力の育成
- ③地域とともにある学校づくりの推進
- ④教育環境の充実
- ⑤多様な児童生徒に応じた指導・支援の推進
- ⑥教職員の資質・能力と学校の組織力の向上
- ⑦幼児教育の推進
- ⑧高校、高等教育の充実・支援

【基本施策指標】

項 目	現状値 (H28)	目標値 (H34)
「将来の夢や目標を持っている。」と回答した中学3年生の割合(学習と生活についてのアンケート)	77.9%	84.5%
「自分のよさを人のために生かしたいと思う。」と回答した中学3年生の割合(学習と生活についてのアンケート)	86.4%	90.8%

○ 施策の体系

① 成長の基盤となる知・徳・体の育成

■ 施策目標

知・徳・体のバランスのとれた力や、生涯にわたって学び続ける意欲・態度を児童生徒に身に付けるための教育を推進しています。

■ 施策指標

産出	全小中学校からの教育長奨励賞の申請人数（延べ人数）			
	現状値 (H28)	2,018人	目標値 (H34)	17,568人
成果	「自分やみんなのためになることは、つらいことでもがまんしてやろうとしている」と回答した中学3年生の割合（学習と生活についてのアンケート）			
	現状値 (H28)	85.7%	目標値 (H34)	88.7%

() 基本事業
・主な構成事業

- (1) 確かな学力を育む教育の推進
 - ・義務教育9年間の学びを一貫した学習指導の推進（小中一貫教育・地域学校園の推進）
 - ・学力向上の推進（知識・技能・思考力・判断力・表現力などの育成）
 - ・宮・未来キャリア教育の推進
- (2) 豊かな心を育む教育の推進
 - ・宮っ子心の教育の推進
 - ・豊かな感性を育む機会の充実
 - ・認め励ます教育とたくましさの涵養
- (3) 健康で安全な生活を実現する力を育む教育の推進
 - ・体力向上の推進
 - ・学校保健の推進
 - ・食育の推進
 - ・学校安全の推進

② 未来を生き抜く力の育成

■ 施策目標

これからのより良い社会の創造に必要な資質能力を児童生徒に身に付けるための教育を推進しています。

■ 施策指標

産出	授業の半分以上を英語で行っている中学校教員の割合			
	現状値 (H28)	68%	目標値 (H34)	85.46%
成果	英検3級程度以上の英語力を有する中学3年生の割合			
	現状値 (H28)	40%	目標値 (H34)	60%

- (1) グローバル社会に主体的に向き合い、郷土愛を醸成する教育の推進
 - ・英語教育・国際理解教育の充実
 - ・郷土への愛情を育む学習の推進（「宇都宮学」の推進）
- (2) 情報社会と科学技術の進展に主体的に向き合う教育の推進
 - ・プログラミング教育の推進
 - ・先端技術に触れる教育活動の充実
- (3) 少子・高齢社会に主体的に向き合う教育の推進
 - ・少子・超高齢社会を支える市民を育てる教育の充実
 - ・高齢者とふれあう機会の充実



分野別計画

1 未来都市の実現に向けた各政策の柱

○ 施策の体系

③ 地域とともにある学校づくりの推進

■ 施策目標

学校が主体性と独自性のある経営を行うとともに、地域の教育力を生かした学校づくりが推進されています。

■ 施策指標

産出	「魅力ある学校づくり地域協議会」による学校教育支援活動数			
	現状値 (H28)	909 件	目標値 (H34)	924 件
成果	「学校は、家庭・地域・企業等と連携・協力して、教育活動や学校運営の充実を図っている」と回答した保護者・地域住民の割合（うつのみや学校マネジメントシステム）			
	現状値 (H28)	94.4%	目標値 (H34)	95% 以上を維持

④ 教育環境の充実

■ 施策目標

児童生徒が、充実した学習環境の下、安心して学校生活を送ることができるよう、安全で快適な教育環境が整っています。

■ 施策指標

産出	学校トイレの洋式化率			
	現状値 (H29.3)	38.2%	目標値 (H34)	57%
成果	インターネットやパソコンを利用して、学習に関する情報を得ている。」と回答した中学3年生の割合（学習と生活についてのアンケート）			
	現状値 (H28)	60.3%	目標値 (H34)	75%

⑤ 多様な児童生徒に応じた指導・支援の推進

■ 施策目標

様々な特性及び状態にある児童生徒の多様な教育的ニーズに応じた指導・支援を推進しています。

■ 施策指標

産出	特別支援教育の推進において、一人一人の教育的ニーズを把握し、実態に応じた指導を実践している教員の割合			
	現状値 (H28)	95.9%	目標値 (H34)	100%
成果	「私は今の学校が好きです。」と回答した児童生徒の割合（うつのみや学校マネジメントシステム）			
	現状値 (H28)	91.8%	目標値 (H34)	93%

※インクルーシブ教育システム：障がいのある児童生徒が、自己の能力を最大限に発達させ、社会参加できるよう、特別支援学級等の多様な学びの場を活用しつつ、障がいのない児童生徒とできる限り共に学ぶことができる仕組み

() 基本事業
・主な構成事業

- 全市的な学校運営・教育活動の充実
 - ・小中一貫教育・地域学校園の推進
 - ・魅力ある学校づくり地域協議会との連携推進
- 主体性と独自性を生かした学校経営の推進
 - ・特色ある学校づくりの推進（頑張る学校プロジェクト等）
 - ・学校マネジメントシステムの充実
- 地域と連携・協働した学校づくりの推進
 - ・魅力ある学校づくり地域協議会との連携推進
 - ・小学校と幼稚園、保育所等との連携推進
 - ・企業との連携事業の推進

- 校舎・体育館等整備の推進
 - ・テクノポリスセンター地区新設小学校整備事業の推進
 - ・校舎・体育館の長寿化対策事業の推進
- 学校 ICT 化の推進
 - ・ICT化による学習環境の整備推進
 - ・校務における ICT 活用の推進
- 学校施設的环境改善
 - ・トイレ環境改善事業の推進
 - ・空調等学校施設整備の推進

- インクルーシブ教育システム[※]の充実に向けた特別支援教育の推進
 - ・学校組織の対応力強化と教職員の指導力向上
 - ・障がいのある児童生徒への適切な合理的配慮の提供
 - ・かがやきルーム（特別支援教室）における指導の充実
- いじめ・不登校対策の充実
 - ・いじめゼロ運動の推進
 - ・教職員向け不登校対策の手引書を活用した取組の強化
 - ・適応支援教室事業の充実
- 多様な教育的ニーズへの対応
 - ・教育に係る子どもの貧困対策の推進
 - ・外国人児童生徒等への指導の充実
 - ・性的少数者への対応

○ 施策の体系

⑥ 教職員の資質・能力と学校の組織力の向上

■ 施策目標

教職員の資質・能力の向上に取り組むとともに、豊富な人材を活用し学校の組織力の向上を推進しています。

■ 施策指標

産出	研究授業を年間4回以上実施した小中学校の割合			
	現状値(H28)	72.85%	目標値(H34)	87.67%
成果	「教職員は、分かる授業や児童(生徒)にきめ細やかな指導を行い、学力向上を図っている」と回答した保護者、児童生徒の割合(うつのみや学校マネジメントシステム)			
	現状値(H28)	86.65%	目標値(H34)	90%

() 基本事業
・ 主な構成事業

(1) 教職員の資質・能力の向上

- ・ キャリア段階に応じた教職員人材育成システムの推進
- ・ 授業力・学級経営力の育成
- ・ 自信と誇りと気概のある教職員の育成

(2) 学校のチーム体制の強化

- ・ 学校を支える多様なスタッフの配置・活用
- ・ 学校と地域学校園のチーム力を生かすマネジメント力の向上

(3) 学校における働き方改革の推進

- ・ 学校業務の効率化の推進
- ・ 教職員の労働時間適正化の推進

⑦ 幼児教育の推進

■ 施策目標

幼児が人間形成の基礎となる適切な教育を受けています。

■ 施策指標

産出	幼保小連携推進事業(児童と園児の交流と教職員間の相互理解の活動等)を実施している学校の割合			
	現状値(H28)	86.7%	目標値(H34)	100%
成果	幼稚園、保育所等に入園している児童(3~5歳)の割合			
	現状値(H28)	96.9%	目標値(H34)	98%

(1) 幼児教育の充実

- ・ 小学校と幼稚園・保育所との連携推進
- ・ 親学の推進

(2) 幼児教育環境の整備

- ・ 認定こども園の移行促進

⑧ 高校、高等教育の充実・支援

■ 施策目標

市民が自己実現を図るために必要な、高度で専門的な学習機会や場が充実しています。

■ 施策指標

産出	奨学金貸付基準を満たす希望者のうち、貸与を受けることができた人の割合			
	現状値(H28)	100%	目標値(H34)	100%
成果	市の提供講義を有意義であると感じる受講者の割合			
	現状値(H29)	85.4%	目標値(H34)	90%以上

(1) 高校、高等教育機関等との連携強化

- ・ NPO、大学、企業等との連携・活用
- ・ 宇都宮市民大学の充実

(2) 教育資金負担軽減策の充実

- ・ 奨学金制度の充実
- ・ 入学一時金貸付制度の充実



基本施策 3

生涯にわたる学習活動を促進する

現状・課題

少子・高齢化による人口減少と人口構造の変化、ICT（情報通信技術）の劇的な発展やグローバル化の一層の進展、また、地域コミュニティの低下による住民同士のつながりの希薄化など、地域社会を取り巻く環境が激しく変化しています。

このような中、一人一人が豊かな人生を送るためには、生涯にわたり学び続けるとともに、学びを通して、自立した人間として主体的に判断し、多様な人々と協働しながら課題解決や新たな価値を創造するなど、社会環境の変化に対応することができる人間力の高い人材を育成し、一人一人が地域社会の成長・発展に向けて様々な場面で活躍することができる環境づくりが重要になっています。

基本施策 目 標

子どもから大人まで、市民の誰もが自分に合った学習の機会や場を得られるとともに、学習の成果を生かして様々な場面で活躍することができる環境が整っています。

構成施策

- ①自己を磨き社会を支える学習の推進
- ②学校・家庭・地域が相互に連携・協働した教育活動の充実
- ③学んだ成果を生かした活動の推進

【基本施策指標】

項 目	現状値 (H28)	目標値 (H34)
学習活動をしている市民の割合	38.4%	43.2%

○ 施策の体系

① 自己を磨き社会を支える学習の推進

■ 施策目標

一人一人が自己の実現や生活の向上，地域社会の発展に向けて主体的に学ぶ機会や場が充実しています。

■ 施策指標

産出	生涯学習センターや図書館等における講座の開催数			
	現状値 (H28)	315 講座	目標値 (H34)	340 講座
成果	生涯学習センターや図書館等の利用者数			
	現状値 (H28)	1,762 千人	目標値 (H34)	1,800 千人

※ワーク・ライフ・バランス：仕事，家庭生活，地域生活，自己啓発など様々な活動を社会的責任を果たしながら，ライフステージに応じて自らの希望するバランスで展開できること

() 基本事業
・ 主な構成事業

- (1) 主体的な学習活動への支援
 - ・ 生涯学習センター等における学習機会の充実
 - ・ ICTに対応した学習の推進
 - ・ 読書活動の充実
- (2) 社会性を高める学習の推進
 - ・ 生活課題解決型講座の充実
 - ・ 子どもの体験活動・体験学習機会の充実
 - ・ コミュニケーション力向上の推進
- (3) 今日の課題に対応した取組の推進
 - ・ 様々な困難を有する人の学習活動への支援
 - ・ 学び直しの支援
 - ・ ワーク・ライフ・バランス*の理解に向けた啓発事業の実施
 - ・ 多文化共生に向けた学習の推進

② 学校・家庭・地域が相互に連携・協働した教育活動の充実

■ 施策目標

学校・家庭・地域が互いに連携・協働し，地域全体で学び合い育ち合う教育活動に取り組む環境が整っています。

■ 施策指標

産出	地域における学習支援や体験活動等の教育活動数			
	現状値 (H28)	4,353 回	目標値 (H34)	6,000 回
成果	地域における学習支援や体験活動等の教育活動に参加した児童・生徒数			
	現状値 (H28)	123,358 人	目標値 (H34)	165,000 人

- (1) 家庭教育支援の充実
 - ・ 親学の推進
 - ・ 訪問型家庭教育支援の仕組みづくり
 - ・ 家庭教育支援講座の充実
- (2) 地域と学校の連携・協働による教育活動の充実
 - ・ 地域における学習支援活動の推進
 - ・ 魅力ある学校づくり地域協議会活動の充実
 - ・ 「街の先生」活動事業の推進
- (3) 子どもも大人もともに学び育つ教育活動の充実
 - ・ 宮っ子ステーション事業の充実
 - ・ 学校を場とした地域の交流促進
 - ・ 子育てサロンの推進

③ 学んだ成果を生かした活動の推進

■ 施策目標

学びを通して，様々な団体や人とのつながりが深まり，学んだ成果を生かして活動する機会や場が充実しています。

■ 施策指標

産出	生涯学習センターや図書館等における講座の開催数			
	現状値 (H28)	315 講座	目標値 (H34)	340 講座
成果	学習活動の支援に関わる活動者数			
	現状値 (H28)	637 人	目標値 (H34)	750 人

- (1) 多様な主体による学習機会の提供
 - ・ NPO・大学・企業等と連携した学習の推進
 - ・ 学習成果を活用した講座等の推進
 - ・ 人材バンクの充実
- (2) 学習活動を支える人材の育成
 - ・ 家庭教育支援活動者の育成
 - ・ 子どもの体験活動指導者の育成
 - ・ 社会教育主事の養成・活用促進
- (3) 郷土愛や地域理解を促進する取組の推進
 - ・ 地域学講座の充実
 - ・ 外国人住民に向けた地域理解促進
 - ・ 歴史文化資源周知啓発事業の推進

基本施策 4

誰もが生涯を通じてスポーツを楽しむ社会を実現する

現状・課題

少子・超高齢社会の進行や社会経済状況の変化などにより、スポーツの果たす役割や効果は、体力の維持・向上や健康の保持・増進、青少年の健全育成などのほか、仲間づくりや地域コミュニティの活性化、さらには、観光や経済への寄与などへ広がっており、明るく豊かで活力に満ちた社会を形成する上で欠かすことのできないものとなっています。

こうした中、スポーツニーズの高まりや変化に対応するとともに、市民の生涯を通じたスポーツ活動を促進することが重要になっています。また、スポーツ施設の配置適正化や長寿命化による活動環境の確保・充実、プロスポーツチームやスポーツイベントなどの地域資源の連携・活用が求められています。

基本施策 目 標

市民がそれぞれのライフスタイルに応じ、様々な形でスポーツに関わる機会に恵まれ、スポーツの楽しさや素晴らしさを享受しながら、生涯を通じて「ひとり1スポーツ」を実施することができる環境が整っています。

構成施策

- ①ライフステージ等に応じたスポーツ活動の推進
- ②スポーツ活動環境の充実
- ③スポーツを支える人材の育成・団体の活性化

【基本施策指標】

項 目	現状値 (H28)	目標値 (H34)
20歳以上の市民の週1回以上のスポーツ活動実施率	43.2%	67%

○ 施策の体系

① ライフステージ等に応じたスポーツ活動の推進

■ 施策目標

市民の誰もが、それぞれのライフステージや志向に応じて、継続してスポーツを楽しむことができる機会が整っています。

■ 施策指標

産出	地域スポーツクラブがカバーする地域数			
	現状値 (H28)	10 地域	目標値 (H34)	30 地域
成果	地域スポーツクラブ会員数			
	現状値 (H28)	3,336 人	目標値 (H34)	10,000 人

() 基本事業
・ 主な構成事業

- (1) 各世代におけるスポーツ活動の促進
 - ・ うつのみや元気っ子チャレンジの実施
 - ・ ニュースポーツの普及促進
- (2) 障がい者のスポーツ活動の促進
 - ・ スポーツ施設のバリアフリー化の推進
 - ・ うつのみやふれあいスポーツ大会の実施
- (3) 様々な世代が集うスポーツ活動の促進
 - ・ 地域スポーツクラブの育成・活動支援
 - ・ 学校体育施設の有効活用



② スポーツ活動環境の充実

■ 施策目標

スポーツを体験したり、観たりする機会やスポーツ活動の成果を試す場、スポーツに適した施設等が整っています。

■ 施策指標

産出	スポーツ教室の参加者数			
	現状値 (H28)	49,066 人	目標値 (H34)	50,000 人
成果	体育館（競技場、ホール・多目的室、武道場）の稼働率			
	現状値 (H28)	76.71%	目標値 (H34)	84%

- (1) 地域におけるスポーツ活動の推進
 - ・ 地域スポーツクラブの育成・活動支援
 - ・ スポーツ教室、スポーツデリバリー事業の実施
- (2) スポーツの参加機会の拡大
 - ・ ビッグスポーツイベントの開催を促したスポーツ人口の拡大（第77回国民体育大会競技会、第22回全国障害者スポーツ大会、東京オリンピック・パラリンピック）
 - ・ スポーツ大会、スポーツイベントの開催・支援
- (3) スポーツ施設や場の充実
 - ・ 北西部地域への体育施設整備
 - ・ 宮原運動公園の再整備
 - ・ 身近な地域におけるスポーツ活動の場の充実

③ スポーツを支える人材の育成・団体の活性化

■ 施策目標

指導者の資質向上や活用が促進されるとともに、スポーツ関係団体やプロスポーツチームが活発に活動できる環境が整っています。

■ 施策指標

産出	スポーツ指導者研修の受講者数			
	現状値 (H28)	688 人	目標値 (H34)	800 人
成果	スポーツ少年団 1 団当たりの平均指導者数			
	現状値 (H29)	5.21 人	目標値 (H34)	5.67 人

- (1) スポーツ指導者の育成・活用
 - ・ スポーツ指導者の資質向上
- (2) スポーツ団体の活動支援
 - ・ スポーツ活動団体の育成・支援
 - ・ プロスポーツチームへの支援



第6章 分野別計画

1 未来都市の実現に向けた各政策の柱

II 「健康・福祉の未来都市」の実現に向けて

(健康・福祉・医療 分野)

基本施策 5

健康づくりと地域医療を充実する

基本施策 6

高齢期の生活を充実する

基本施策 7

障がいのある人の生活を充実する

基本施策 8

身近な地域の福祉力を高める

政策の柱

「健康・福祉の未来都市」の実現に向けて (健康・福祉・医療 分野)

概ね 10 年後のあるべき姿

- 市民の誰もが健康づくりに関心を持ち、自ら健康づくりに取り組みやすい環境と仕組みが整えられている。
- 多くの人が健康を保持・増進し、医療費、社会保障費の上昇に歯止めがかかっている。
- 地域包括ケアシステムが深化・推進されるとともに円滑な運営が進められ、介護や医療が必要となった高齢者の誰もがその恩恵を享受できている。
- 高齢になっても働きたい、活躍したいという希望がかなう環境が用意されている。
- 誰もが地域で住み続けるために必要な相談体制が構築されている。
- 障がいのある人が、充実した社会参加活動を行い、自立した日常生活を送っている。



実現に向けた課題の総括

- 市民一人一人が健康づくりに取り組みやすい環境の整備が必要
- 市民の健康状態に関する特性を把握し、効果の高い保健事業を提供する取組が必要
- 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けては、地域ごとにきめ細かく保健・医療・介護等のサービスを提供する人材や場の確保が必要
- 定年の引上げが予測される中、高齢者が活躍する機会の創出が必要
- 高齢者、障がい者、子どもなど誰もが住みやすく、生活しやすくなるよう、地域全体をコーディネートする機能が必要
- 障がいのある人が、文化・芸術・スポーツ活動などの社会参加活動や、通学・通所などの日常生活における移動を円滑に行えるよう、外出・移動支援の充実が必要

戦略事業

事業名称	取組のねらい・概要
<p>○健康づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民自らの健康づくりの促進 ・事業所等と連携した健康づくりの推進 	<p>日常生活における運動習慣や健康管理など、健康づくり活動にポイントを付与する健康ポイント事業などの取組により、市民一人一人の健康づくりを促進するとともに、従業員の健康づくりに取り組む事業所の増加や、糖尿病などの生活習慣病の発症予防・重症化予防の取組について、事業所や保険者等と連携し、働く世代を中心とした健康づくりに取り組む。</p>
<p>○地域包括ケアシステムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域療養支援体制の推進（医療・介護連携） ・認知症対策の推進 ・介護予防・生活支援の充実 ・社会福祉施設等の整備促進 	<p>少子・超高齢、人口減少社会においても、まちの活力を維持し、持続的に発展していけるよう、全国に誇れる本市版の「地域包括ケアシステム」の構築及び深化・推進に向け、高齢者が元気に活躍できる「地域づくり」を本格的に進めるため、地域で役割をもって活躍できる方を増やす「人づくり」、地域で楽しく集える場を充実する「場所づくり」、高齢者が活躍できる地域の土台を充実する「仕組みづくり」の3つを柱に各種取組を推進する。</p>
<p>○地域共生社会の実現に向けた体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域拠点等への「（仮称）共生型地域包括支援センター」の設置 ・多機関協働による包括的支援体制の構築 	<p>少子・超高齢、人口減少社会の更なる進行を見据え、地域包括ケアシステムの深化を図り、市民の誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、高齢者の方、障がいのある方、子どもや子育て中の母親など、多様な世代に対する支援を切れ目なく提供できる地域共生社会の実現に向けて、各種取組の連携・強化と体制整備を推進する。</p>
<p>○障がいがある人への外出・移動支援の充実</p>	<p>障がい者の社会参加や外出機会の増加に伴う多様なニーズに対応し、障がい児を持つ保護者の負担軽減を図るため、障がいの特性に配慮しながら、通学・通所などにおける外出・移動支援の充実に取り組む。あわせて、LRTを始めとした公共交通における利便性の確保・充実に取り組むなど、障がい者が移動しやすい環境の整備を推進する。</p>

基本施策5

健康づくりと地域医療を充実する

現状・課題

市民の健康への意識や関心は高まっている一方で、健康づくりや生活習慣病の発症予防・重症化予防の具体的な取組を行っていない人は増加傾向にあります。また、超高齢社会が進行する中、住み慣れた地域で安心して必要な医療が受けられる医療提供体制の充実がこれまで以上に求められています。

こうした中、市民が健康で生きがいを持ち、自立して暮らすことができるよう、健康寿命の延伸を図るため、市民一人一人が健康づくりに取り組みやすい環境の整備など、市民の健康づくりを社会全体で一層積極的に推進することや、かかりつけ医や健康サポート薬局の推進など、身近でより質の高い保健・医療サービスを提供することが必要になっています。

基本施策目標

市民が、自らの健康づくりに積極的に取り組み、充実した保健・医療サービスの提供を適切に受けています。

構成施策

- ①健康づくりの推進
- ②地域医療体制の充実



【基本施策指標】

項目	現状値 (H25)	目標値 (H34)
健康寿命の延伸	男性 78.58 歳 女性 83.17 歳	平均寿命の 増加分を上 回る健康寿 命の増加

○ 施策の体系

① 健康づくりの推進

- 施策目標
社会全体で支え合いながら、市民が主体的に健康づくりに取り組んでいます。
- 施策指標

産出	健康ポイント事業参加者数（累計）			
	現状値 (H29)	—	目標値 (H34)	22,000人
成果	日常生活における歩数			
	現状値 (H29)	20~64歳男性 6,083歩 20~64歳女性 5,429歩	目標値 (H34)	20~64歳男性 9,000歩 20~64歳女性 8,500歩

() 基本事業
・ 主な構成事業

- (1) 社会全体で取り組む健康づくりの推進
 - ・ 食育の実践の推進
 - ・ 市民自らの健康づくりの促進
 - ・ 事業所と連携した健康づくりの推進
- (2) 疾病予防対策の推進
 - ・ 糖尿病等の生活習慣病の発症予防・重症化予防の推進
 - ・ 歯科口腔保健の推進
- (3) 保健医療サービスの推進
 - ・ 総合的な自殺予防・こころの健康づくり対策の推進
 - ・ 感染症対策の推進
 - ・ 難病対策の推進



② 地域医療体制の充実

- 施策目標
医療機関の連携により、急病・災害などの際に安心して良質な医療が受けられる体制が整備されています。
- 施策指標

産出	救急告示医療機関の数			
	現状値 (H29)	16施設	目標値 (H34)	現状維持
成果	夜間・休日における市内二次救急医療機関の受入率			
	現状値 (H28)	90.3%	目標値 (H34)	88%以上

- (1) 救急医療体制の充実強化
 - ・ 初期救急体制の充実強化
 - ・ 二次救急体制の充実強化
- (2) 災害時における医療救護体制の確保
 - ・ 災害時医療提供体制の確保
- (3) 安心かつ良質な医療体制の確保
 - ・ 医事・薬事指導の強化
 - ・ 医療従事者養成に対する支援

基本施策6

高齢期の生活を充実する

現状・課題

超高齢社会の進行に伴い、高齢者のみの世帯や認知症高齢者の増加が見込まれる中、住み慣れた地域で安心して自立した暮らしを支えるケア体制の充実が求められています。

そのため、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを送れるよう、地域での支え合いや多様な生活支援、医療・介護・福祉サービスなどの充実を図るとともに、元気な間に人との交流や介護予防を進め、健康寿命の延伸を図り、人生の最期まで生きがいを感じられる長寿社会を実現することが必要となります。

基本施策 目 標

高齢者が地域で支え合いながら、多様な生活支援や充実した医療・介護・福祉サービスを利用することができ、自らも社会貢献や介護予防に取り組むことで健康寿命を延伸し、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしています。

構成施策

- ①支え合いによる高齢者の日常生活の充実
- ②高齢者の生きがいづくりの推進
- ③地域包括ケアシステムの構築・推進



【基本施策指標】

項 目	現状値 (H28)	目標値 (H34)
社会活動等に参加している高齢者の割合	31.7%	38.9%

○ 施策の体系

① 支え合いによる高齢者の日常生活の充実

■ 施策目標
高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができます。

■ 施策指標

産出	介護保険制度や総合事業などに関する市民等への周知・啓発回数			
	現状値 (H28)	169回	目標値 (H34)	現状以上
成果	介護サービス利用者等に対する地域ケア率			
	現状値 (H29.4)	14.6%	目標値 (H34)	17.6%

() 基本事業
・ 主な構成事業

- (1) 地域支え合い活動の推進
 - ・ 地域の見守り支援体制の充実
- (2) 介護サービスの充実
 - ・ 状態に応じた介護サービスの提供と質の向上
 - ・ 介護サービス提供基盤の整備促進
 - ・ 介護を担う人材の育成・支援の充実
- (3) 多様で柔軟な日常生活を補うサービスの提供
 - ・ ニーズに応じた生活支援の充実
- (4) 認知症高齢者等対策の充実
 - ・ 認知症に関する正しい知識の周知啓発の推進
 - ・ 医療・介護・福祉が連携したケア体制の充実

② 高齢者の生きがいの推進

■ 施策目標
高齢者一人一人が、地域の中で自らの知識や経験を生かしながら、元気に行動し、いきいきと暮らしています。

■ 施策指標

産出	高齢者外出支援事業の利用者数			
	現状値 (H28)	25,153人	目標値 (H34)	33,800人
成果	ほぼ毎日外出している高齢者の割合			
	現状値 (H28)	37.3%	目標値 (H34)	41.7%

- (1) 高齢者の自主的な健康づくりの促進
 - ・ 介護予防の推進
- (2) 高齢者の社会参加の促進
 - ・ 高齢者等地域活動支援ポイント事業の推進
 - ・ 高齢者の外出支援の充実
 - ・ 高齢者の就業支援の充実

③ 地域包括ケアシステムの構築・推進

■ 施策目標
多様な生活支援や、充実した医療・介護サービスなどが提供され、在宅で安心して生活を送る環境が整っています。

■ 施策指標

産出	第2層協議体※の設置数			
	現状値 (H29.4)	0地区	目標値 (H34)	39地区
産出	在宅療養に関する講座の参加者数			
	現状値 (H28)	150人	目標値 (H34)	2,250人
成果	生活支援サービスを提供する事業者・団体数			
	現状値 (H29.4)	197者	目標値 (H34)	230者
成果	人生の最期を在宅（医療機関以外）で迎える市民の割合			
	現状値 (H27)	21.5%	目標値 (H34)	25.2%

- (1) 高齢者に対する総合的なケアマネジメント機能の強化
 - ・ 地域包括支援センターの機能強化
- (2) 医療・介護連携の充実
 - ・ 医療・介護・福祉が連携した地域療養支援の充実
 - ・ 在宅での療養や看取りに関する市民理解の促進
- (3) 地域における包括的な支援体制の整備
 - ・ 生活支援体制の整備
 - ・ 高齢者の日常生活を支える多様な担い手の育成・支援
 - ・ 地域ケア会議の推進



※第2層協議体：「見守り活動」や「居場所づくり」などの地域の支え合い活動の創出に向け、地域の関係者の連携・協働により、関係者間の情報共有、地域の課題・ニーズの把握、生活支援サービス等の企画・立案などを行う場。第2層協議体は連合自治会単位

基本施策7

障がいのある人の生活を充実する

現状・課題

障がい者の高齢化や重度化，その家族の高齢化が進みつつある中，急速な人口減少により専門人材の確保が困難になるなど，障がい・子ども・高齢などの分野を超えた総合的な支援の提供が必要になっています。また，障がい者を含む全ての人々が地域，暮らし，生きがいを共に創り，高め合う「地域共生社会」の実現が求められています。

こうした中，障がいのある人が，住み慣れた地域で安心して生活できるよう，乳幼児期から生涯にわたりライフステージに応じた切れ目のない支援を提供することや，地域で支え合いながら社会的に自立して暮らしていけるよう，障がいに対する理解促進や就労支援の充実に取り組んでいくことが重要になっています。

基本施策目標

障がいのある人が，乳幼児期から生涯にわたり，住み慣れた地域の中で，障がいの有無に関わらず相互に人格と個性を尊重し合いながら，社会的に自立し，安心して充実した生活を送っています。

構成施策

- ①障がい者の社会的自立の促進
- ②障がい者の地域生活支援の充実



【基本施策指標】

項目	現状値 (H28)	目標値 (H34)
将来の生活に不安を感じている障がい者の割合	51.3%	41%

○ 施策の体系

① 障がい者の社会的自立の促進

■ 施策目標

障がいのある人が、障がいの有無に関わらず相互に人格と個性を尊重し合いながら、社会的に自立し、いきいきと生活しています。

■ 施策指標

産出	一般就労者を3割以上輩出した就労移行支援事業所の割合			
	現状値 (H28)	42.9%	目標値 (H34)	72%
成果	福祉施設から一般就労に移行した障がい者の人数			
	現状値 (H28)	71人	目標値 (H34)	119人

() 基本事業
・ 主な構成事業

- (1) 障がい者の就労支援の充実
 - ・ 障がい者の一般就労への支援の充実
 - ・ 障がい者の福祉的就労への支援の充実
- (2) 障がい者の社会参加の促進
 - ・ 障がい者の社会参加・交流事業の充実・促進
 - ・ 障がいの特性に応じた移動支援の充実
- (3) 障がい者への理解と配慮の促進
 - ・ 障がいや障がい者への理解促進

② 障がい者の地域生活支援の充実

■ 施策目標

障がいのある人が、乳幼児期から生涯にわたり、住み慣れた地域において安心して生活を送っています。

■ 施策指標

産出	グループホームの棟数			
	現状値 (H29.4)	62棟	目標値 (H34)	107棟
成果	施設入所者の地域生活への移行者数			
	現状値 (H28)	113人	目標値 (H34)	149人

- (1) 障がい者の相談支援の充実
 - ・ 地域生活における相談支援体制の充実
 - ・ 成年後見制度の利用促進
 - ・ 障がい者虐待防止の推進
- (2) 障がい者の地域生活移行支援の充実
 - ・ グループホームの設置促進
 - ・ 障がい者の地域移行・地域定着支援の充実
- (3) 障がい者の日常生活支援の充実
 - ・ 居宅・通所サービス提供の充実
 - ・ 地域生活支援事業の充実
- (4) 障がい児の教育・療育体制の充実
 - ・ 障がい児発達支援ネットワークの推進
 - ・ 早期発見・早期支援の充実
 - ・ 発達相談の充実
 - ・ 障がいのある児童生徒への合理的配慮の提供



基本施策 8

身近な地域の福祉力を高める

現状・課題

少子・高齢化や核家族化が進行する中、高齢者・障がい者・子ども・生活困窮者等、各分野における福祉ニーズの増大など、福祉の課題はますます複雑化・多様化してきており、また、複合的な課題を抱えているケースも増えてきています。

こうした中、多様な福祉ニーズに的確に対応し、誰もが住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるよう、行政の福祉サービスの充実と地域住民の支え合いによる包括的な支援体制づくりを進め、福祉のこころの醸成や地域の支え合いの仕組みづくりなどのソフト施策とバリアフリー整備などのハード施策の両面の取組から、地域の福祉力を高めることが重要になっています。

基本施策 目標

充実した保健・福祉サービスやバリアフリーの整備等により、住み慣れた地域において、共に支え合いながら安心して自立した生活を送っています。

構成施策

- ①福祉のこころをはぐくむ人づくりの推進
- ②安心して暮らせる福祉基盤の充実
- ③共に支え合う地域社会づくりの推進



【基本施策指標】

項目	現状値 (H29)	目標値 (H34)
市民活動（健康づくり活動，防犯・防災活動，環境美化活動など）に参加意欲のある市民の割合	48.9%	75%

○ 施策の体系

① 福祉のこころをはぐくむ人づくりの推進

■ 施策目標

市民の誰もがやさしさや思いやりのこころをはぐくむことができるよう、交流活動や福祉教育が充実しています。

■ 施策指標

産出	出前福祉共育講座受講者数			
	現状値 (H28)	4,274 人	目標値 (H34)	4,200 人以上
成果	障がい者シンボルマーク等の認知度			
	現状値 (H28)	48.2%	目標値 (H34)	59%

() 基本事業
・主な構成事業

- (1) 福祉のこころの醸成と交流活動の促進
 - ・こころのユニバーサルデザイン運動の推進
 - ・福祉イベントの開催
- (2) 福祉教育の推進と福祉に関する人材の育成
 - ・こころをはぐくむ福祉教育の推進
 - ・福祉を担う人材の育成・支援の充実



② 安心して暮らせる福祉基盤の充実

■ 施策目標

市民の誰もが安心して自立した生活が送れるよう、保健・福祉サービスやバリアフリーなどの生活基盤が整っています。

■ 施策指標

産出	保健と福祉の出前講座の実施回数			
	現状値 (H28)	100 回	目標値 (H34)	100 回
成果	保健と福祉の個別支援件数			
	現状値 (H28)	8,287 件	目標値 (H34)	10,000 件

- (1) 多様な福祉サービスの充実
 - ・保健福祉サービスの情報提供と相談機能の充実
 - ・保健福祉サービスの質の向上
 - ・地域拠点等への「(仮称) 共生型地域包括支援センター」の設置
- (2) 生活困窮世帯への支援の充実
 - ・生活困窮世帯の早期把握及び相談支援の充実
 - ・生活困窮世帯の就労等自立支援の充実
- (3) 快適な生活基盤の計画的な整備
 - ・公共的施設のバリアフリーの推進
 - ・公共交通のバリアフリーの推進

③ 共に支え合う地域社会づくりの推進

■ 施策目標

市民の誰もが住み慣れた地域で福祉活動に積極的に参加し、共に支え合いながら自立した生活を送っています。

■ 施策指標

産出	ボランティア養成講座受講者数			
	現状値 (H28)	316 人	目標値 (H34)	342 人
成果	ボランティアセンターのボランティア登録団体数			
	現状値 (H28)	330 団体	目標値 (H34)	357 団体

- (1) 市民の主体的な地域活動への支援
 - ・地域活動団体等への支援
 - ・地域交流の場づくりへの支援
- (2) 共に支え合う地域ネットワークづくり
 - ・地域における見守り・支援体制の充実
 - ・コミュニティワークの推進

第6章 分野別計画

1 未来都市の実現に向けた各政策の柱

Ⅲ 「安全・安心の未来都市」の実現に向けて

(安心・協働・共生 分野)

基本施策 9

危機への備え・対応力を高める

基本施策 10

日常生活の安心感を高める

基本施策 11

市民が主役のまちづくりを推進する

基本施策 12

相互理解の促進による共生社会を形成する

政策の柱 「安全・安心の未来都市」の実現に向けて (安心・協働・共生 分野)

概ね 10 年後のあるべき姿

- 自然災害を始めとする様々な危機への対応や備えが強化されている。
- 特殊詐欺や悪質商法などの未然防止対策により、高齢者を始め市民に対する被害の発生が抑制されている。
- 子どもや高校生、高齢者及び自転車利用者の安全確保のほか、安全で快適に走行できる自転車走行空間が整っており、交通事故が減少している。
- 多様な担い手が主体的にまちづくりに参画できる環境が整備されている。
- ICT（情報通信技術）を活用した効果的な情報の発信・収集により、市民が必要な行政情報を得ることができるとともに、市政に意見を反映することができている。
- 多文化共生の地域づくりが進展し、外国人住民が地域コミュニティに参画する機会が増加するなど、生活環境の充実が図られている。



実現に向けた課題の総括

- 気候変動等により、^{いっすい} 溢水被害など懸念される自然災害への備えとして、河川改修や雨水排水施設の整備を進めるとともに、ICT（情報通信技術）等を活用した災害情報の収集・発信機能の強化に取り組むことが必要
- 高齢者をターゲットとした特殊詐欺や悪質商法などの未然防止対策を強化することが必要
- 子どもや高校生、高齢者等の安全確保、安全で快適な自転車走行空間の整備などと併せ、公共交通の利用促進に取り組むことが必要
- 多様な担い手の維持・確保や、地域のリーダーや活動者等の人材育成による組織力の向上、市民・団体・事業者との更なる連携強化・協働の促進などに取り組むとともに、ICT（情報通信技術）の発展等、情報収集・通信手段の変化に対応した効果的な情報発信などに取り組むことにより、市民が主体的にまちづくりに参画できる環境の整備が必要
- 増加傾向にある外国人住民の生活環境の充実や日本人との相互理解、地域社会への参加促進の取組が必要

戦略事業

事業名称	取組のねらい・概要
<p>○ いっすい 溢水対策などあらゆる災害対応の強化</p>	<p>地球温暖化を起因とする局地的な豪雨災害に対応するため、ハード面からの治水・雨水対策に加え、ハザードマップなどの活用によるソフト的な対策も含め、総合的な溢水対策を推進していくとともに、あらゆる災害や危機に対する適切な情報発信や対応力強化を図るため、AI^{*1}、IoT^{*2}、ドローン等の新たな技術の活用を進めていく。</p>
<p>○ 高齢者を始めとする交通安全対策の推進</p>	<p>高齢化の進行に伴い、高齢者の交通事故の割合が高まっている中、公共交通の利用促進を図るとともに、高齢者を始めとする市民への交通安全教育や、安全で快適な自転車走行空間の整備などの交通安全対策を推進していく。</p>
<p>○ ICTを活用した市民の市政参画と市民協働の促進</p>	<p>ICT（情報通信技術）の発展に伴う社会環境の変化を踏まえ、市政参画意識が比較的希薄な若年層などをはじめとするあらゆる世代に対して、SNSなどを活用した戦略的な情報発信や市民ニーズの的確な把握に努めるとともに、地域の組織力向上・連携強化に継続して取り組み、市民協働の意識の浸透と活動の広がりを図っていく。</p>
<p>○ 多様な生き方を尊重する共生社会の形成</p>	<p>市民の男女共同参画社会の実現に向けた正しい理解と認識の醸成、行動促進を始め、性的マイノリティ^{*3}への理解や、外国人との相互理解の促進、さらには男女間の暴力の未然防止に努めるとともに、女性活躍推進法を踏まえ、女性が能力を発揮しやすい環境づくりを進めていく。</p>

※1 AI：Artificial Intelligence の略。知的な機械、特に知的なコンピュータプログラムを作る科学技術のこと

※2 IoT：Internet of Things の略。世の中に存在する様々な物体（モノ）に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり、相互に通信すること

※3 性的マイノリティ：同性愛者・両性愛者・性同一性障害などのこと。性的少数者

基本施策 9

危機への備え・対応力を高める

現状・課題

東日本大震災以降、熊本地震や、平成27年9月の関東・東北豪雨など自然災害が頻発するとともに、ミサイルやテロなど、これまで想定していなかった様々な危機の発生が懸念されています。

このため、いかなる危機においても、市民の生命財産などを守ることができるよう、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせながら、局地的な自然災害に対応できる体制の確保や、防災・減災に資する都市基盤の強靱化、防災関係機関との連携強化、新たな危機への対応などに取り組んでいくことが重要になっています。

基本施策 目 標

市民が自助・共助の意識を持って防災対策に取り組むとともに、災害による被害を軽減する都市基盤が整備され、有事の際には、関係機関の連携によって迅速に応急対策が行われる、災害などに強いまちができています。

構成施策

- ①危機に対する体制・都市基盤の強化
- ②総合的な治水・雨水対策の推進
- ③消防・救急体制の充実



【基本施策指標】

項 目	現状値 (H29)	目標値 (H34)
災害などの危機に備えている市民の割合	44%	46%

○ 施策の体系

① 危機に対する体制・都市基盤の強化

■ 施策目標

市民、地域、行政の危機への備え、対応力が高まり、様々な危機が発生した場合に、適切に行動ができるようになっていきます。

■ 施策指標

産出	防災出前講座の参加者数			
	現状値 (H28)	1,110人	目標値 (H34)	2,000人
産出	水道基幹管路の耐震適合率			
	現状値 (H28)	49.3%	目標値 (H34)	54%
成果	想定避難者数に対する防災物品の整備率			
	現状値 (H28)	97%	目標値 (H34)	100%

() 基本事業
・ 主な構成事業

- (1) 総合的な危機管理体制の充実
 - ・ 危機対応能力の向上
 - ・ 健康危機管理能力の向上
- (2) 防災・減災対策の強化
 - ・ ICTを活用した災害対応力の強化
 - ・ 地域防災体制の強化、防災意識の高揚
 - ・ 備蓄体制の充実強化
 - ・ 急傾斜地崩壊対策事業の促進
- (3) 都市基盤の防災性の強化
 - ・ 上下水道施設耐震化事業の推進
 - ・ 橋りょう耐震化事業の推進
 - ・ 建築物耐震化事業の推進

② 総合的な治水・雨水対策の推進

■ 施策目標

治水・雨水対策が進み、市民生活の安全性が向上しています。

■ 施策指標

産出	公共施設の雨水貯留施設の設置容量			
	現状値 (H28)	1,794m ³	目標値 (H34)	1,993m ³
成果	河川の整備率（都市河川・準用河川）			
	現状値 (H28)	61.6%	目標値 (H34)	62.8%
成果	公共下水道雨水幹線整備率			
	現状値 (H28)	55.1%	目標値 (H34)	56.7%

- (1) 治水対策の推進
 - ・ 河川整備事業の推進
 - ・ 溢水被書いつずいの解消
- (2) 雨水対策の推進
 - ・ 雨水幹線整備の推進
 - ・ 雨水貯留・浸透施設の設置促進
 - ・ 道路排水施設の整備



③ 消防・救急体制の充実

■ 施策目標

迅速・的確な消防・救急体制が整っており、災害による被害の軽減と救命効果の向上が図られています。

■ 施策指標

産出	上級救命講習・普通救命講習受講者数（累計）			
	現状値 (H28)	62,494人	目標値 (H34)	86,674人
成果	「宇都宮市消防団協業所表示制度」認定事業所数			
	現状値 (H28)	47事業所	目標値 (H34)	77事業所

- (1) 消防局・消防署の強化
 - ・ 消防署所の整備
 - ・ 消防車両・資機材の整備
 - ・ 通信体制の強化
- (2) 救急体制の強化
 - ・ 救急救命士の養成
 - ・ 応急手当の普及啓発
- (3) 火災予防の推進
 - ・ 防火意識の高揚
- (4) 消防団の充実
 - ・ 消防団員の確保
 - ・ 消防団施設・車両・資機材の整備

基本施策 10

日常生活の安心感を高める

現状・課題

住宅・駐車（輪）場など身近な場所での犯罪やルール違反、マナーの低下などに起因する交通事故は、年々減少しているものの依然として後を絶たず、市民の安全・安心な日常生活を脅かす状況となっています。また、複雑化する消費者トラブルへの対応や、「食」の安全を確保するための監視・指導の徹底などが求められています。

こうした中、いきいきと暮らせる安全で安心な地域社会を築いていくため、地域ぐるみの活動を促進するとともに、市民・事業者・行政の連携を強め、日常生活の安心感を高めることが重要になっています。

基本施策 目 標

地域・事業者・行政が協働して、日常生活を取り巻く様々な不安・問題を解消する活動に取り組み、安全で安心した生活を送るための環境が整っています。

構成施策

- ①防犯対策の充実
- ②交通安全対策の充実
- ③消費生活の向上
- ④食品の安全性の向上
- ⑤生活衛生環境の向上

【基本施策指標】

項 目	現状値 (H29)	目標値 (H34)
安心して日常生活を送っていると感じている市民の割合	86.3%	90.4%

○ 施策の体系

① 防犯対策の充実

■ 施策目標

市民が安全で安心して暮らすことができるよう、犯罪のない地域社会が構築されています。

■ 施策指標

産出	防犯講習会の受講者数			
	現状値 (H28)	9,558 人	目標値 (H34)	12,000 人以上
成果	刑法犯認知件数			
	現状値 (H28)	4,071 件	目標値 (H34)	2,700 件以下

() 基本事業
・ 主な構成事業

- (1) 市民の防犯意識の高揚
 - ・ 防犯講習会等の実施
 - ・ 犯罪被害者支援の推進
 - ・ 暴力団を排除する取組の推進
- (2) 地域の防犯体制の充実
 - ・ 地域における防犯パトロールの充実
 - ・ 地域防犯ネットワークの連携強化
- (3) 地域の防犯環境整備の推進
 - ・ 防犯灯・防犯カメラの設置促進



② 交通安全対策の充実

■ 施策目標

市民が高い交通安全意識を持ち、安全に安心して道路を利用できる環境が整っています。

■ 施策指標

産出	交通安全教室受講者数			
	現状値 (H28)	63,908 人	目標値 (H34)	65,000 人
成果	交通事故発生件数			
	現状値 (H28)	1,738 件	目標値 (H34)	1,500 件以下

- (1) 交通安全意識の向上
 - ・ 交通安全教育の推進
 - ・ 地域と連携した交通安全運動の推進
- (2) 交通安全環境の整備
 - ・ 交通安全施設の整備
 - ・ 自転車走行空間の整備
 - ・ 放置自転車防止対策の推進

③ 消費生活の向上

■ 施策目標

市民が安全で安心な消費生活を送っています。

■ 施策指標

産出	消費生活出前講座の受講者数			
	現状値 (H28)	4,162 人	目標値 (H34)	4,500 人
成果	消費生活センターに寄せられる相談件数のうち解決に至った割合			
	現状値 (H28)	98.9%	目標値 (H34)	100%

- (1) 消費行動に対する支援の充実
 - ・ 消費者教育・啓発の推進
 - ・ 情報提供事業の充実
 - ・ 特殊詐欺対策の推進
- (2) 消費者被害からの保護
 - ・ 消費生活相談体制の充実・強化
 - ・ 表示法等による立入検査の実施



分野別計画 1 未来都市の実現に向けた各政策の柱

○ 施策の体系

④ 食品の安全性の向上

■ 施策目標

事業者、行政が連携して、食品の安全性の確保に努め、市民が安全で安心した食生活を送っています。

■ 施策指標

産出	HACCP※研修会の事業者参加率			
	現状値 (H28)	25%	目標値 (H34)	100%
成果	食中毒の発生件数			
	現状値 (H28)	4件	目標値 (H34)	4件以下

※食品の製造、加工工程で発生するおそれのある危害をあらかじめ考え、どのような対策をすれば、より安全な食品ができるかという重要なポイントを決め、食品の安全を確保する衛生管理手法のこと。

⑤ 生活衛生環境の向上

■ 施策目標

快適で衛生的な生活環境の中で、市民が安全で安心して生活しています。

■ 施策指標

産出	生活衛生関係施設の監視率			
	現状値 (H28)	100%	目標値 (H34)	100%
産出	犬猫の正しい飼い方教室等の実施回数			
	現状値 (H28)	29回	目標値 (H34)	40回以上
成果	市民の密着度が高い理美容所等の生活衛生関係施設の衛生基準適合率			
	現状値 (H28)	100%	目標値 (H34)	100%
成果	犬猫の殺処分頭数			
	現状値 (H29)	142頭	目標値 (H34)	100頭以下

() 基本事業
・ 主な構成事業

- (1) 食品健康危害防止の推進
 - ・ 食品による健康被害の未然防止の推進
- (2) 食品関係施設等の衛生管理の向上
 - ・ 食品・食肉関係営業施設の監視指導の充実
 - ・ 食品・食肉検査体制及び機能の充実
- (3) 食の安全に関する情報提供
 - ・ 食品安全知識の普及啓発

- (1) 生活衛生関係施設等の監視・指導の充実
 - ・ 生活衛生関係施設等の自主衛生管理の推進
- (2) 愛護動物の適正管理と衛生害虫等の自主防除の推進
 - ・ 動物愛護思想の普及啓発や収容動物の譲渡等の推進
 - ・ 衛生害虫等に関する知識の普及啓発及び自主防除活動の促進



第6章

分野別計画

Ⅲ

安心・協働・共生分野



基本施策 11

市民が主役のまちづくりを推進する

現状・課題

市民の価値観やライフスタイルの多様化，少子・超高齢社会の進行，地域における連帯意識の希薄化など，社会を取り巻く環境の変化により，まちづくり活動の参加者や担い手に不足が生じる一方で，NPOの活動や事業者の社会貢献活動などが活発化しています。

こうした中，様々なまちづくりの課題に的確に対応していくため，市民・地域活動団体・NPO・事業者・大学・行政の適切な役割分担の下，地域のコミュニティを始めとしたあらゆる場において，市民が主役となったまちづくりを推進していくことが重要になっています。

基本施策 目 標

市民や地域活動団体，NPOなど，多様な主体が連携し，まちづくり活動や，市政への参画に積極的に取り組むことよって，市民が主役となったまちづくりが実践できる環境が整っています。

構成施策

- ①協働によるまちづくりの推進
- ②地域主体のまちづくりの促進
- ③市民の市政への参画促進



【基本施策指標】

項 目	現状値	目標値 (H34)
「まちづくり活動に参加している」市民の割合	—	25%

○ 施策の体系

① 協働によるまちづくりの推進

■ 施策目標

市民・地域活動団体・NPO・事業者・大学・行政が、役割を分担して、協働のまちづくりに取り組む環境が整っています。

■ 施策指標

産出	まちづくり活動応援事業登録者数（累計）			
	現状値	—	目標値（H34）	17,000人
成果	まちづくりセンターとボランティアセンター登録団体数			
	現状値（H28）	606団体	目標値（H34）	657団体

() 基本事業
・ 主な構成事業

- (1) 自発的な協働意欲の醸成
 - ・ 市民の自発的な協働意欲の向上
 - ・ 次世代の協働意識の醸成
- (2) まちづくり活動への参加機会と環境の充実
 - ・ まちづくり活動への参加支援
 - ・ 活動環境の充実
- (3) まちづくり活動団体の活力の維持
 - ・ 団体の組織基盤の強化
 - ・ 団体活動の見える化
- (4) まちづくり活動主体の連携・協力の促進
 - ・ 団体間の連携促進
 - ・ 行政との連携促進
 - ・ コーディネート機能強化

② 地域主体のまちづくりの促進

■ 施策目標

地域住民が、コミュニティを大切にしながら、地域の特性に合わせ一体的にまちづくり活動に取り組む環境が整っています。

■ 施策指標

産出	自治会加入世帯数			
	現状値（H29.4）	148,389世帯	目標値（H34）	149,000世帯
成果	地域まちづくり計画推進地区数			
	現状値（H29.4）	26地区	目標値（H34）	39地区

- (1) 日常生活の安全安心を支えるきずなづくりの推進（小さなコミュニティの活性化）
 - ・ 自治会活性化の促進
 - ・ 地域活動拠点の機能充実
- (2) 地域が一体となったまちづくりの推進（大きなコミュニティの活性化）
 - ・ 特色ある地域づくり活動の促進
 - ・ 地域コミュニティの活性化促進

③ 市民の市政への参画促進

■ 施策目標

市民と行政の間で情報が共有され、市民の意見が市の政策により的確に反映されています。

■ 施策指標

産出	まちづくり懇談会等における参加者数（累計）			
	現状値	—	目標値（H34）	21,250人
成果	まちづくり懇談会における意見の反映割合（累計）			
	現状値（H28）	54.6%	目標値（H34）	60%

- (1) 市民と行政の行政情報の共有化の推進
 - ・ コールセンター事業の充実
 - ・ ICTを活用した市政情報の戦略的な発信
- (2) 市民の意見の反映に向けた仕組みの充実
 - ・ 集団広聴事業の充実
 - ・ 広聴機能の「見える化」の推進
 - ・ 市民参加・参画機会の充実

基本施策 12

相互理解の促進による共生社会を形成する

現状・課題

「人権の世紀」とも呼ばれる 21 世紀において、なお個人の意識や行動、社会慣習の中に差別や偏見は存在しています。また、グローバル化の進展など、社会情勢の変化に伴い、多様化する価値観への理解や対応が求められています。

こうした中、市民一人一人が個人として尊重され、共に安心して暮らしていくためには、家庭、地域、学校、事業者、行政等が連携し、全ての市民が、互いの個性や特性を理解し認め合い、対等な関係を築きながら支え合うことのできる共生社会を形成していくことが重要です。

基本施策 目 標

家庭、地域、学校、事業者、行政等の十分な連携の下で、市民の誰もが思いやりの心を持ち、差別や偏見を持つことなく互いに理解し合い、安心して暮らすことのできる環境が整っています。

構成施策

- ①かけがえのない個人の尊重
- ②男女共同参画の推進
- ③多文化共生の推進



【基本施策指標】

項 目	現状値 (H28)	目標値 (H34)
子どもから高齢者まで、一人一人の権利が守られていると感じている市民の割合	54.1%	60%

○ 施策の体系

① かけがえのない個人の尊重

■ 施策目標

全ての市民が、平和の尊さを理解し、互いに個人として尊重し合い、その人権が擁護されています。

■ 施策指標

産出	DV 啓発講座の累計受講者数（直近5か年）			
	現状値 (H28)	6,153 人	目標値 (H34)	6,750 人
成果	配偶者からの暴力の相談窓口の周知度			
	現状値 (H28)	47.8%	目標値 (H34)	70%

() 基本事業
・ 主な構成事業

- (1) 人権擁護の推進
 - ・ 人権擁護の支援
 - ・ 虐待防止対策の強化
- (2) 男女間のあらゆる暴力の根絶
 - ・ 相談体制の充実
 - ・ DV 未然防止対策の推進
 - ・ DV 被害者の安全確保と自立支援の充実
- (3) いじめ対策の充実
 - ・ 人権教育の推進
 - ・ いじめゼロ運動の推進
- (4) 平和啓発活動の充実
 - ・ 平和のつどいの開催
 - ・ 平和親善大使の広島への派遣

② 男女共同参画の推進

■ 施策目標

男女が喜びも責任も分かち合い、その能力・個性を十分に発揮することができる男女共同参画社会が実現しています。

■ 施策指標

産出	男女共同参画推進啓発講座の受講者数			
	現状値 (H28)	856 人	目標値 (H34)	900 人
成果	審議会等委員に占める女性の割合			
	現状値 (H28)	25.9%	目標値 (H34)	30%

- (1) 男女共同参画意識の醸成
 - ・ 意識啓発事業の充実
- (2) 地域・社会における男女共同参画の推進
 - ・ 意思決定過程における男女共同参画の推進
 - ・ 女性のチャレンジへの支援
- (3) 職業生活における女性活躍の推進
 - ・ 女性の活躍に向けた人材育成支援
 - ・ 仕事と子育てや介護等との両立支援
 - ・ 働きやすい職場環境整備に向けた支援

③ 多文化共生の推進

■ 施策目標

日本人と外国人住民が、互いに理解し合い、共生の意識を持って、安心して暮らしています。

■ 施策指標

産出	国際理解に関する講座の参加者数			
	現状値 (H28)	414 人	目標値 (H34)	600 人
成果	多文化共生の推進が重要であるとする市民の割合			
	現状値 (H28)	67.6%	目標値 (H34)	70%

- (1) 外国人住民の生活環境の充実
 - ・ 多言語による相談事業の実施
 - ・ 多言語による情報提供の充実
 - ・ やさしい日本語の普及促進
- (2) 外国人住民との相互理解の促進
 - ・ 多文化共生の地域づくりの促進
 - ・ 姉妹・文化友好都市との交流の推進